

# JA自動車共済の損害調査体制が変更されます。

## JAの業務

### 事故時のご契約者様向けサービス

- 事故受付 ●平日日中現場急行
- 経過報告、その他ご契約者様のフォロー

令和3年4月から  
業務を移管

移管

## サービスセンターの業務 県域組織

### 人身事案の 事故損害調査業務

- 損害調査 ●示談交渉
- 共済金支払 ●経過報告

### 車両・対物事案の 事故損害調査業務

- 損害調査 ●示談交渉
  - 共済金支払 ●経過報告
- ※一部の事案については全国域組織にて対応する場合があります。

POINT  
1

JAではご契約者様向けサービスを専門的に行います。

これにより、事故時の不安解消・丁寧な説明やアドバイス等、ご契約者様により一層満足していただけるようサービスの充実をはかります。

POINT  
2

事故損害調査はサービスセンター（県域組織）がすべての事案について行います。

これにより、事故対応窓口の一本化・共済金支払いの迅速化等、組合員・利用者様の利便性向上をはかります。

※一部の事案については全国域組織にて対応する場合があります。

令和3年4月からJAの一部業務を自動車損害調査サービスセンター（県域組織）に移管することにより、JA自動車共済における事故発生時の対応が右記のとおり強化されます。